



# 議会だより

平成26年5月1日発行

発行 青森県上北郡横浜町議会

〒039-4145

青森県上北郡横浜町字寺下35

電話 (0175) 78-2111

FAX (0175) 78-2118

編集 議会広報編集委員会



## ●26年度一般会計予算 ..... P 2 ~

予算総額40億9千万円 前年度対比2億9千万円の 増

限られた財源の中で、住民生活の向上、次世代を担う子どもたちの

教育環境の整備、少子・子育て対策、産業振興、福祉や地域コミュニティ活動などに所要額を確保

## ●予算審査特別委員会（町政全般多岐にわたり質疑） ..... P 5 ~

## ●第1回定例町議会 ..... P 9 ~

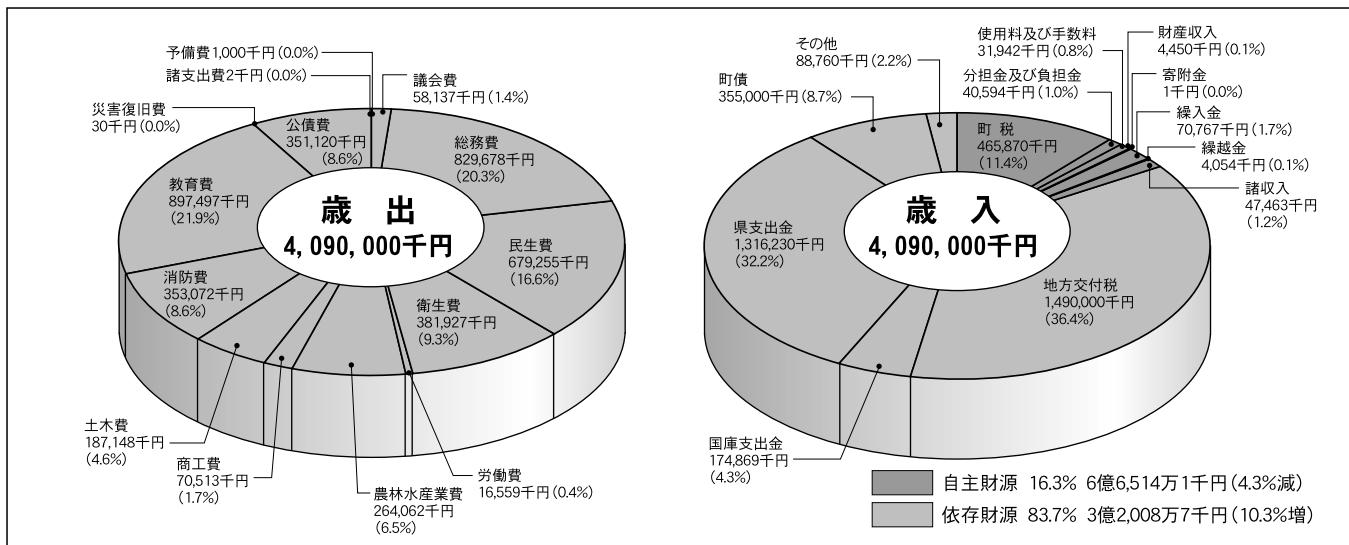
一般質問に1人登壇 沖津正博議員

# 平成26年度町の予算

# 一般会計予算 40億9千万円

(前年度比 2億9千万円の増 7.6%の増)

当初予算編成にあたっては、行財政改革計画に基づき事務経費の一層の節減に努めるとともに、各種補助金や継続事業について見直しを行う一方、福祉対策、生活環境対策などの所要額の確保に努めるとともに、第一次産業振興や子育て支援、雇用対策及び小学校建設事業などに重点を置き予算措置をしました。



## 《一般会計予算の概要（歳出）》

議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費
5,814万円 	8億2,968万円 	6億7,926万円 	3億8,193万円 	1,656万円 	2億6,407万円 
商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費(借入金の返済)
7,052万円 	1億8,715万円 	3億5,308万円 	8億9,750万円 	3万円 	3億5,112万円
諸支出金					
予備費					
100万円					

# 《主な使いみち及び予算額》

## 《一般会計 新規事業・継続事業》

### 《総務課・企画財政課》

安全・安心して住むことのできるまちづくり政策	
防災行政用無線整備設計委託事業	1,837万2千円
監視カメラ設置事業	1,047万6千円
地域情報通信基盤整備（光ケーブル）共架料	398万6千円
救急デジタル化整備事業	1億5,056万円
消防用指令車購入	699万3千円
<b>《継続事業》</b>	
太陽光パネル設置事業	9,400万円
公共施設等解体事業	600万円
がんばる団体活動助成事業（一団体50万円上限）	150万円
元気な町内会活動助成事業（一団体30万円上限）	240万円

## 《産業振興課・農業委員会》

酪農・農家の経営安定に向けた施策のとりくみ	
農政業務支援地図システムデータ更新事業	86万4千円
観光活性化事業	406万9千円
<b>《継続事業》</b>	
中山間地域等直接支払制度事業	2,736万5千円
後継牛預託・受精卵助成事業	300万円
雇用対策事業	1,650万円
菜の花フェスティバル運営事業	1,724万4千円
ふるさとのまつり運営事業	550万円
地域商業活性化事業	300万円
馬鈴薯生産振興対策事業	132万8千円

## 《建設水道課》

水産業の基盤整備のため漁港整備に重点を	
<b>《新規事業》</b>	
百目木漁港漁村再生交付金事業	1億28万円
海岸漂着物対策推進事業	257万円
松栄橋補修事業	1,500万円
旭町5号線改良舗装事業	700万円
道路ストック総点検事業	500万円
<b>《継続事業》</b>	
電源立地地域対策交付金事業（土木費）	6,040万円
道路除雪費	2,928万8千円
合併処理浄化槽設置整備事業補助	352万1千円

## 《町民課》

暮らしに直結した施策に充実をはかる	
<b>《継続事業》</b>	
一般廃棄物収集運搬業務委託	1,663万1千円

## 《健康福祉課》

子育て支援の施策充実をしました	
<b>《継続事業》</b>	
子ども医療助成事業（電源立地地域対策交付金事業）	1,574万4千円
百歳祝い金（1人25万円）	50万円

## 《教育委員会》

将来を担う子ども達の教育環境の充実を	
<b>《新規事業》</b>	
横浜中学校天井等落下防止対策等調査委託料	325万7千円
<b>《継続事業》</b>	
横浜小学校建設事業	6億2,103万5千円
外国語指導助手招致事業（電源立地地域対策交付金事業）	448万4千円
中学生海外体験学習事業	280万円

## ◎特別会計

▼横浜町国民健康保険特別会計	7億5,091万8千円
〈国民皆保険制度を守り〉	
▲横浜町介護保険特別会計	
〈介護予防事業を積極的に推進〉	
・保健事業勘定	6億5,802万円
・介護サービス事業勘定	380万7千円
▼横浜町後期高齢者医療特別会計	4,453万3千円
〈高齢者が安心してかかる医療に〉	
▲百目木地区農業集落排水事業特別会計	2,673万6千円
〈加入者に信頼される事業を〉	
▼横浜町下水道事業特別会計	1,306万1千円
〈計画的な事業展開をめざして〉	
▲横浜町水道事業会計	
〈安全な水の安定供給に努力を〉	
・3条歳出（企業活動に対応する費用）	8,451万7千円
・4条歳出（施設設備への投資やその財源となる企業債等）	
	6,689万5千円

## 《補正予算(平成25年度)》

◇一般会計	
180万円を追加し → 予算総額41億6,749万2千円へ	
〈主な施策・予算〉	
ひとづくり基金積立金	6,287万1千円増額
財政調整基金積立金	1,804万3千円増額
健康増進・災害時医療連携ツール整備事業（新規）	1,983万2千円
横浜町核燃料物質等取扱税交付金事業基金積立金	983万円減額
国保特別会計操出金	700万2千円減額
介護保険特別会計繰出金	227万2千円減額
鶴沢地区水産物供給基盤機能保全事業負担金	250万円減額
その他（工事請負費・備品購入費・委託料の入札結果による減）	
◇国民健康保険特別会計	
2,117万6千円を追加し → 予算総額7億8,795万円へ	
〈主な施策・予算〉	
被保険者等診療給付費の増額	
◇介護保険特別会計	
627万2千円を減額し → 予算総額6億7,601万8千円へ	
〈主な施策・予算〉	
介護サービス等諸費を減額	
◇後期高齢者医療特別会計	
2万1千円を減額し → 予算総額4,346万6千円へ	
〈主な施策・予算〉	
保険情報システム機器賃借料の減額	
◇百目木地区農業集落排水事業特別会計	
20万円を減額し → 予算総額2,628万7千円へ	
〈主な施策・予算〉	
宅内配管工事費の減額	
◇水道事業会計	
3条予算（企業活動による収益とそれに対応する費用）	
・収益の収入	
18万2千円を増額し → 予算総額8,820万3千円へ	
・収益の支出	
26万6千円を増額し → 予算総額7,709万1千円へ	
4条予算（施設設備への投資やその財源となる企業債等）	
・資本的の支出	
建設改良費5万円を増額し → 予算総額1億423万5千円へ	

# 平成26年 第1回定例町議会

3月定例会は、3月3日(月)から14日(金)までの12日間の会期日程で開会し、日程を1日繰り上げ閉会しました。

初日に提案理由の説明があり平成26年度一般会計予算、平成25年度補正予算、平成26年4月1日から子ども医療費を中学生までから高校生まで(有職者は除く)に拡充する、横浜町子ども医療費給付条例の一部改正など20議案、専決処分報告1件、合計21案件を慎重審議し、原案のとおり可決、同意しました。

平成26年度一般会計、特別会計など併せて7会計については予算審査特別委員会を設置し、原案のとおり可決しました。

一般質問には、沖津正博議員が登壇し、人口減少対策、農業・農村政策、年金者への支援、原発問題など多方面にわたって論戦を展開しました。

## 審議した主な内容

## 専決処分した事項

平成26年2月10日付け  
○平成25年度一般会計補正予

算  
(全議案原案可決)  
率の引き上げに伴い改正する  
もの

歳出  
(全会一致原案承認)  
○財政調整基金積立金  
2,689万円減額

○道路除雪費  
2,689万円増額

◎町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例  
平成26年4月1日から子ども医療費を中学生までから高校生(有職者は除く)までに拡充するもの

◎町水道事業給水条例の一部を改正する条例  
消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い改正するもの及びこれまでの水道料金は内税方式であったものを外税方式に改正するもの

◎町特産物加工センター設置条例の一部を改正する条例  
加工センターの使用料は、従来半日、1日単位で設定していたが、利用団体にあわせて1時間あたりに改正するもの

◎町自然体験ランド設置条例の一部を改正する条例  
自然苑の研修室及び会員農場を當利を目的としない場合は無料に改正し、町内外の利用者の利便を図り、施設・農場を有効利用するため改正するもの

◎町社会教育委員条例の一部を改正する条例  
社会教育法が改正されたことに伴い、社会教育委員の委嘱の基準を改正するもの

◎町特別職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の報酬及び費用弁償に関する委員会設置要綱制定に伴う委員会設置

「横浜町子ども・子育て会」の報酬の追加並びに明文化されないなかった横浜町要保護児童対策地域協議会委員、横浜市立保育所民営化検討委員報酬を追加するもの

◎町道道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例  
消費税及び地方消費税の税

◎町道道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例  
消費税及び地方消費税の税

## 陳情

新潟県村上市三之町1番1号  
全国森林環境税創設促進議員連盟

◇「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情

○提出者  
新潟県村上市三之町1番1号  
全国森林環境税創設促進議員連盟

会長 板垣一徳  
(村上市議會議長)

◇「介護保険制度改革の中止を求める意見書」の提出を求める陳情

○提出者  
青森市茶屋町11-5

会長 大竹 進

(原案のとおり採択し、審議結果を提出者へ通知しました)

◇看護師等の夜勤労働改善・大幅増員を求める陳情書

○提出者 青森市妙見 3-1-1-10

青森県医療労働組合連合会 執行委員長 山本公行  
(議員配布)

## 発 議

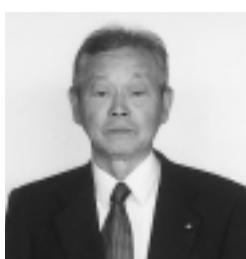
◇議会閉会中における所管事務調査の付託

◇「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

提出者 大澤弘悦  
賛成者 澤谷松大  
賛成者 秋田雅敏  
(発議全案件可決)

# 予算審査特別委員会

平成26年度の一般会計及び特別会計予算は、  
予算審査特別委員会（委員長秋田雅敏議員）に付託し審議しました。  
町政全般にわたり質疑がありました。



秋田雅敏 委員長

3月12日～13日の2日間開催。平成26年度当初予算案について慎重に審査し、秋田雅敏委員長から本会議にその内容を報告

### 【主な審議内容】

#### 総務課

問 街路灯・カーブミラー修繕について、町内会の要望に積極的に取り組んでほしい。  
答 平成25年度までに10ヶ所行っている。予算が足りない場合は、補正予算で対応し、できる限り要望に応えたい。

問 監視カメラ設置工事について。どこに、どのようにして設置するのか。

答 菜の花会場（自然苑付近）にライブカメラを設置。また、横浜漁港、三保川（新開橋付近）の2ヶ所に防災用として設置する。

答 菜の花会場（自然苑付近）にライブカメラを設置。また、横浜漁港、三保川（新開橋付近）の2ヶ所に防災用として設置する。

にリンクされるのか。

H Pにリンクさせ、インターネット配信していく。

太陽光パネルの設置場所はどこか。

横浜中学校北側の町有地に設置したいと考える。規模は、4段×10列を2つ、面積

に設置したいと考える。規模は、4段×10列を2つ、面積

3月12日～13日の2日間開催。平成26年度当初予算案について慎重に審査し、秋田雅敏委員長から本会議にその内容を報告

に設置したいと考える。規模は、4段×10列を2つ、面積

る。設置後は、発電について様々な検証事項があるので、教育委員会を通じ横浜中学校の生徒に検証をお願いする

（平成27年度以降）

横浜中学校北側の町有地に設置したいと考える。規模は、4段×10列を2つ、面積

推進事業、保育サービス提供事業、福祉サービス提供事業では、人件費にどのくらいあてているか。（予算が200万円ずつ多くなっているようだが）

答 消防は23名、保育所8名、福祉6名の入件費をまかなっている。

問 電気料金の還元金が含まれていると思うが、金額はどのくらいか。

答 平成26年度合計2億790万円位の交付金の見込み、そのうち人件費1億5500万円で対応する予定である。

問 他市町村（野辺地町）では、電源立地地域対策交付金から還元金を5年間の期間を設けて、歳入に組み込み、低所得者に対して支援を行っている。町としては、そのような検討をする余地はないか。

答 町では、核燃料サイクル施設にかかる交付金を半分還元している。原発の交付金もある（全額交付か事業で交付かであるが）。平成17年度までは、全額給付していたが現在は町の事業に活用している。町民に還元するのは難しい。電源立地地域対策交付金は、人件費やその他の基金に充てている。

交付金を利用することにより、一般財源が低く抑えられ、子ども医療費の無料化等が進められている。

（今後も還元することになると、町の財政が厳しくなると予想されため現状のように進めていきたい。）

増えた場合は増額を検討したい。

問 公共施設等解体工事費について、場所はどこか。

答 平成26年度は、海水浴場の古い管理棟及びトイレの解体を予定している。この1ヶ所のみである。

問 元気な町内会活動助成事業、がんばる団体活動助成事業について、申込方法等について知りたい。

答 がんばる団体活動助成事業について、1団体上限50万円としている。これらの助成事業について、5月に開催予定の町内会長会議にて説明し募集する。6月広報にも掲載予定である。内容を審査し、予算の範囲内で交付決定する。

問 がんばる団体活動助成事業について、いつまで実施できる事業か。例えば、同じ町内会が2年、3年連続して申請して活用できるのか。予算は、団体数が多くなった場合、補正予算を組む考えはな

い。

答 委託料には、脳ドックも含まれている。

問 障害者自立支援給付費について、対象者数、件数の見込みを知りたい。

答 身体障害者のヘルパー使用、施設入所に関する件数について、件数、月112件位である。

問 がん検診の受診率について、平成25年2月末現在、特定健診35・9%、肺がん検診35・7%、胃がん検診30・1%、大腸がん検診38・3%、子宮がん検診29・4%、乳がん検診40・3%、前立腺がん検診37・8%となっている。前年度並みとなっている。

問 ふるさと納税について、予算を多めにとり、もつと幅広くPRした方がよいのではないか。

答 平成25年度は、240万円位の納税があり、1割（22・23万円位）の特産品を支

出。PRするものの、納税が

ている。（町長の要望もあつたため）

どの町内会にもまんべんなく助成事業を活用してほしいと思つてるので、平成25年度度に助成事業を活用してない町内会等に優先的に活用してもらいたい。実施団体が少ないようであれば、平成25年度に実施した町内会でも活用は可能である。

（予算が10万円減となつてあるが）

答 社協となのはな苑が県に届出されている。平成25年度の実績は1名となつてある。

問 健康増進事業委託料の健康診査及び各種がん検診には、脳ドックの助成も含まれるか。また、検診の受診率を教えてほしい。

答 委託料には、脳ドックも含まれている。

問 検診の受診率について、平成25年2月末現在、特定健診35・9%、肺がん検診35・7%、胃がん検診30・1%、大腸がん検診38・3%、子宮がん検診29・4%、乳がん検診40・3%、前立腺がん検診37・8%となつてある。前年度並みとなっている。

問 町立保育所民営化について、今後どのように検討していくのか。

答 保育士補充の問題やバス送迎等のサービス継続等、民営化の計画を早く進めていかなければならぬと考えていい。今後も検討をすすめ、計画を進めていきたい。社会福

祉法人にも相談していきたいと考えている。

問 社会福祉法人利用者負担軽減額負担金について、利用状況はどのようになつてあるか。（予算が10万円減となつてあるが）

答 この事業は、平成18年度から実施されている事業であり、当初は県の予算（補助金）で実施されていたが、一昨年からは町費（単独費）で賄つ



**問** 国民年金事務費の関係、  
国民年金の未加入者、滞納差  
免除者の件数を知りたい。

**答** 未加入者は把握していない。  
平成24年3月末の国民年  
金加入者は、第1被保険者8  
67人、任意加入者8人、第  
3号被保険者472人である。  
納付免除は、242人(27.  
9%)、差押えの状況はない  
と思われる。(年金事務所か  
らそのような連絡はないため)

**建設課**

**問** 下水道処理費について、  
合併処理浄化槽設置の見込み  
件数を聞きたい。

**答** 合併処理浄化槽設置整備  
事業費補助金では、6基分、  
単独費分では、最低10基分を  
確保できるかと思う。平成25  
年度の実績見込みでは、補助  
金分で4基、単独費分で13基  
の支出である。

**問** 漁港管理費について、鶴  
沢地区漁港の事業が多いが事  
業内容について聞きたい。平  
成25年度予算で、道路や防波  
堤の修理が終了しているが、  
日ちが経たないうちに壊れ  
ているようだ。早急に修理で  
きないものか。工事の対応策  
はないか。

**答** 鶴沢漁港は県の管理と  
なっているため、町では負担  
金として支出している。平成  
26年度の工事内容について、  
東防波堤の補修とマイナス3  
m岸壁の改良、と県からうか  
がつている。今年度鶴沢漁港  
では、機能強化、機能補正の  
測量委託が決まっている。昨  
年年度の手直しについては、発  
注先に問い合わせし確認して  
みる。

**農業委員会**

**問** 百日本漁港漁村再生交付  
金事業は、单年度か、それと  
も継続事業か。継続だとすれ  
ば、どのくらいの期間か。

**答** 平成25年度からの事業と  
なっている。平成26年~30年  
の計画、事業費は約8億と  
なっており、県と協議中であ  
る。

**問** 道路維持改良費の町単独  
工事費について、何ヶ所位か。

**答** 春先の道路維持改良費、  
道路の穴埋め(補修)工事が主  
である。路線の整備は、平成25  
年度実績で1ヶ所となつてい  
る。

**問** 雲雀平1号線改良舗装事  
業について、場所はどこか。

**答** インターフォームに通ずる道路である。

**問** 設計委託の決定の仕方に  
ついて、金額や業者の決定等  
どのようにしているのか。

**答** 委託費について、国土交  
通省および県の積算基準書に  
基づいて人工や技術管理費等  
の積み上げによつて構成され  
ている。

**問** 公園管理費について、こ  
れは、三保野公園のことか。  
公園をよりきれいに整備する  
ために、もっと予算を多めに  
取つた方がよいのでは。

**答** 人件費を労働費の横浜町  
雇用対策事業委託費に含めて  
もらい、公園管理をお願いす  
るよう予算計上している。

**問** コテージ使用料、センターハ  
ウスシャワーの使用料につ  
いて、前年度比較はどうか。

**答** 増額を見込んでいる。

**問** (歳入)  
業について、場所はどこか。

**答** インターフォームに通ずる道路である。

**問** ハウスシャワーの使用料につ  
いて、前年度比較はどうか。

**答** 増額を見込んでいる。

**問** 計上している。

**答** 対象については、農協と  
協議して勧めている。内容に  
ついては、乳用牛50万円以上  
で落札したものを購入した場  
合、その価格と経費20万円以  
上のもの、その価格と経費を  
補助することとなつてている。  
補助する内容か、  
について、どのような内容か、  
対象年齢等を知りたい。

**問** 青年就農給付費補助金に  
ついて、どのようになつていて  
ある。年齢の制限はない。個  
別に伺い対応する。

**答** 年収340万円以上だと  
対象外である等、一部制限が  
ある。年齢の制限はない。個  
別に伺い対応する。

**問** 畜産農家の衰退、役場の  
畜産振興がかなり遅れてい  
る。畜産振興についてもう少  
し考えてほしい。町の牛ブラン  
ド化など策や計画を考えて  
ほしい。また、えこひいきが  
あると聞いたが。

**答** 畜産関係の補助事業はこ  
こ数十年なかつた。(それ以  
前はあつたが)後継牛預託・  
受精卵助成事業補助金は平成  
25年度からの新規事業であ  
る。えこひいきについては、  
再確認する。

**問 商工業経営改善普及事業**

費補助金、商店街活性化事業  
補助金、地域商業活性化事業  
補助金の内容について

**答** 夏のふれあい広場や商魂  
まつり、プレミアム商品券の  
関係である。

**問 中間管理機構はどういう  
方向性なのか。農業委員会と**

**答** 中間管理機構との関連に  
ついては、産業振興課の地域  
再生協議会が主導となる。平  
成26年度の農業政策の4つの  
改革の一つであり、内容はま  
だはつきりしていない。用地  
利用配分計画の原案作成、農  
業委員会と中間管理機構の役  
割は、はつきりとは分からな  
い。

**教育会  
委員会**

**問 中学生海外体験学習事業  
補助金について、体験者は何  
人くらいか。今後増やす可能  
性はないか。**

**答** 現在、中学2年生4名、  
事務局員(引率)1名であり、  
六ヶ所村と一緒にに行っている。  
平成25年度は、応募が6名で  
あった。国際交流の一環とし  
て、今後も続けていきたいと

考  
えている。

**問 平成25年度は6名の応募  
で、4名が行つたという事で  
あつたが、選考基準を教えて  
ほしい。**

**答** 選考について、一次選考  
は筆記、二次選考で面接を行  
う。面接については、横浜中  
学校の英語教師のほか、教育  
課長、横浜中学校長、横浜小  
学校長の3人の委員が応募者  
の態度、英語への興味などを  
点数化して選考している。

**問 生徒の自己負担はどのく  
らいなのか。**

**答** 本人負担は、3万5,0  
0円となっている。

**問 就学援助費について、申  
請した場合の該当となる基準  
を知りたい。**

**答** 前年度の収入(所得)状  
況をみる。また、児童扶養手  
当等の支給家庭かどうか。

**問 収入の判定は、家族構成  
や金額等判定基準を詳しく聞  
きたい。**

**答** 教育委員会の判断であ  
る。前年度所得の課税状況や  
福祉関係の手当支給世帯な  
かなど、総合的に判断する。

**問 民生委員等の証明が必要にな  
る場合もある。**

**答** 就学援助の内容について  
通学費(バス通学)の助

成、校外活動(宿泊を伴わな  
い町外での活動)の助成、入  
学時の学用品の購入、修学旅  
行費、給食費等の助成などで  
ある。

**問 就学援助費について、就  
学前の時期に費用がかかるた  
め、支給の前倒しはできない  
ものか。**

**答** 現在、就学前にかかった  
費用などの領収書などを取  
つておいてもらい、6月ごろ支  
給する方式で行っている。支  
給の前倒し(事前の支給)は、  
年度をまたがつてしまふ事か  
ら、今後検討していきたいと  
考える。

**問 教職員住宅費について、  
現在、町に居住している先生  
は何名いるのか。**

**答** 教職員住宅23戸のうち19  
戸に入所している。町内の民  
間アパートに3名、持ち家1  
家族である。むつ市から通勤  
1名、そのほかは野辺地方面  
から通勤しているという状況  
である。

**問 保険証の世帯92世帯  
数、短期の保険証をもらつて  
いる世帯数を聞きたい。**

**答** 限度額認定証は滞納して  
いる場合、交付できないとい  
う事になつては、納税相  
談等を行い、滞納分が少し  
う姿勢のある者については、  
交付することも可能であると  
いうようにできないか。

**問 前向きに検討していきた  
いと考える。**

**答** 前年度の滞納者数と滞納金額につ  
いて聞きたい。

**答** 滞納者の世帯数は、把握  
していない。金額は、2月20  
日現在で56,427,14  
4円となっている。

**問 県市町村税滞納整理機構  
に委託していると思うが、回  
収率は上がつてているのか。**

**答** 一般的医療費分収入額  
が、滞納金額5,200万円  
のうち1,200万円(徴収  
率23.15%)、退職者が、  
滯納金額73万円のうち32  
5,845円(徴収率44.2%)である。

**国保会計**

12%である。

**問 滞納し、5年間未払いの  
場合、徴収(本人から請求)  
することが出来なくなると聞  
いたが本当か。滞納整理機構  
でも解消できないのか。**

**答** 滞納処分等を何も行わな  
ければ、5年間の時効があ  
る。納付期限がきて、催告書  
を出し、そのまま処分をしな  
いという事になれば5年で時  
効という事である。ただし、  
差押え等、それぞれの滞納処  
分をすることによって、時効  
の期限は延びることになる。  
例えば、差押えをした時点か  
ら、時効の期限が始まると  
いう事。単純に5年というわけ  
ではない。

**問 後期高齢者支援金につ  
いて、内容を聞きたい。(前期  
高齢者にはないのだが)**

**答** 後期高齢者医療制度の廢  
止とともに弱年者の負担を明  
確にするということで、支援  
金分と明文化したもの。後期  
高齢者給付の財源は、国、県、  
町から5割、本人1割、残り  
の4割が他保険(国保や社保  
など)から支援金として徴収  
されているものである。

**問 増税によつて、本人1割  
負担は増えるのか。**

**答** 影響はない。



問 施設入所の待機者の人数を教えてほしい。

答 76名である。  
地域支援事業費の中の二次予防事業、一次予防事業の対象者や事業内容、参加率等について教えてほしい。

答 二次予防事業は、65歳以上の高齢者で、検診等でチェックが入った方。運動機能訓練や栄養指導、口腔ケアの指導等を行っている。また、よこはま温泉での健康指導などがこの事業に当たる。第一次予防事業は、65歳以上の高齢者で、検診等でチェックが入った方。運動機能訓練や栄養指導、口腔ケアの指導等を行っている。また、よこはま温泉での健康指導などがこの事業に当たる。

問 今まで下水道工事はやっていないという事だが、今までやっている地域の埋設されている管があると思うがそれ

は利用できないか。集落的な下水道などに対してもやれないか。

答 今現在、下水道本管を敷設されている地域は、三保川から南側の三保野地区（新丁）内に入っている。それを農業集落に転用できないかといふ話だと思うが、地域的特性から農業集落的に事業選択には難しいと思われる。

答 本管をどうするかについては、今認可を受けている期間でもあるので、その認可が終了する期間までに検討している。地区ごとの認可は、平成27年度末まで、全体認可は平成32年度で切れることがなっている。

問 大規模災害等で町の各地で水道管が破損したという事になった場合、町職員だけで対応が間に合うのかどうか。民間業者等との連携などはどういうようになつてているのか。

答 大規模災害になつた場合、町職員だけでは対応できないと考える。町は、八戸水道企業団の組織（上十三地区や三八地区、岩手県北地区等）に加入しており、職員の増員、応援は可能と思う。また、町の建設協会とも連携しており、水道業者も含まれている。

問 水道管の交換などで、将来大がかりになつた場合の予算を見据えて、積立が必要かと思うが考え方を聞きたい。

答 維持補修、更新事業について、共用開始が、町は昭和63年、松栄が昭和55年、烏帽子平が昭和57年に開始されている。管類は40年、井戸10年、機械設置等が10年から20年であり、近々更新時期となる。損益勘定留保金というものがおり、原価償却費などの費用で計上するが、実際に支払われないので残る。資金の期末残高は1億1,054万3千円が残る。大規模工事はこれから支出となる。

（バッテリー式携帯型X線撮影装置・酸素吸入救急医療セット・携帯型心電計他）

◎ 物品購入契約の締結  
事業名  
健康増進・災害時医療連携ツール（医療機器等）整備事業

## 物品購入契約の締結

（健康増進・災害時医療連携ツール（医療機器等）整備事業）  
3月25日開催し、議案一件を慎重審議、全会一致で原案の

とおり可決しました。

## 審議した議案

契約金額 1,620万円  
契約の相手方  
青森市大字滝沢字  
下川原14-1

株式会社トム・メディック  
代表取締役 館山光浩

3月19日付けで仮契約を締結した物品購入契約を議会議決に付すもの

# 第1回臨時町議会



酸素吸入救急医療セット



携帯型心電計

# 一般質問



沖津 正博 議員

答弁（町長）

他町村の取り組みを参考にしながら、

町少子化・定住化対策

検討委員会で検討する

少子化の改善・子育て支援と若者の定住化促進について

は、町の最重要課題として取り組むべきものと考えている。

人口減少対策として実効ある若者・

子育て支援、安定した

雇用と収入など

対策の強化を求める

町の人口が年々減少し、学校、保育所が統廃合し、地域には子どもの声が響くことでも少なく、一方高齢化と過疎化が進みつつある。他町村でも様々な少子化対策が取り組まれているが、町は積極的に対策を立てるべきだと思うが、今後どのような対策をしていくのか。

安定した雇用と収入について総合的な具体策を定めていきたい。

時職員の賃金と雇用の底上げを行うことは、将来の町づくりを描き実践する自治体の率先した課題だと思う。待遇改善を図るべきではないか。

質問一

臨時職員の待遇改善を求める

不況打開と地域経済の振興には、暮らしを応援し内需を

拡大し成長への好循環を作ることがカギとされ、働く人の所得を増やす賃上げと安定した雇用の拡大が求められています。

現在町では79名の正職員に対し、臨時職員は32名で町の任務の四割が非正規で担っています。これまで、正職員の退職不補充が続いた時もありましたが、今後急増する退職者を迎える正職員化を増やし、町づくりは人づくりからとその改善を進めることが肝要だと思う。

臨時職員には、職員業務の補助ということで、仕事をしていただいています。臨

時職員の割合が大変多くなっているのが現状であり、町行

政運営を進めるためにも貴重な人材となっていますので、

臨時職員の賃金や加給金につけています。

浜町少子化・定住化対策検討委員会を設置しました。今後は、この委員会で少子化の原因や定住化が進まない要因を検討し、若者・子育て支援、

答弁（町長）

近隣市町村や民間企業の賃金体系等の

調査を行い検討したい

今後、より一層進められる地方分権や権限委譲に対応し、住民主体の迅速な行政運営の推進を大原則とし、業

務の効率性が挙げられる組織体制とするには、適正な職員配置が不可欠ですので、計画的な職員採用を行っていく。

臨時職員については、職員業務の補助ということで、仕事をしていただいています。臨

時職員の割合が大変多くなっているのが現状であり、町行

政運営を進めるためにも貴重な人材となっていますので、

臨時職員の賃金や加給金につけています。

業の賃金体系等の調査を行っていきます。

これでは結婚できない収入と職場になり、仕事へのモチベーションも奪い、技術力も低下します。役場の大事な任務の四割を持ちながら働く臨



質問二

米の価格所得保障など新農政の補完を求める

今年から始まる新農政は、自由化を見据えた規模拡大を優先させ、認定農家などに对象を絞り込もうとしています。特に打撃になるのは米農家で、湿田のため減反に作物を作れない、耕畜連携ができない場合は、米の直接支払交付金が減らされています。最も深刻な問題は、価格の暴落です。価格が見えなければ規模拡大すら進まず、施策の前に農家がなくなってしまいます。

①町において米の価格・所得補てんができるいか

②畑の直接支払交付金と収入影響交付金は認定農家に限定されました。できるだけ希望者が認定農家になれるよう認定条件の緩和や拡大を求める

③農家の扱い手支援をいかに広げていくか施策を求める

## 答弁（町長）

**米の仮配分と現時点での農業政策の概要しか解らず、概要が明らかになつたら農家への説明会を実施したい**

国における新たな農業・農村政策が新年度から始まり、現在まではその内容は不確定であるので、概要が明らかになつたら農家への説明会を実施する。

①米の直接支払交付金は、從来10アール当たり15,000円の交付金が平成26年度から平成29年度までは半額に、平成30年度からは廃止し、米価変動補てん交付金も平成26年度から廃止されることとなつた。米では直接の補完はできないが、町ではこれまでも高収入・高所得になる基幹作物の定着を目指し、単独事業により計画的に事業を実施してきたので、米以外の作物でカバーしたい。  
②畑の直接支払交付金は、平成26年度は数量払いと面積払いの二本立てで行い、27年度

からは当年産の作付面積払いとなります。認定農家の限定については、平成27年度からの実施であり、面積要件も平成27年度から無くなるため、これまでのように認定農業者に拡大に努めます。

③担い手支援について

は、単独事業の実施や認定農業者の拡大が担い手育成に繋がると考えている。



## 質問四 年金者への元気の出る支援を求む

年金者は、この灯油高には厳しい節約に節約を重ね暮らしている。また、高齢者は絶えず病院代や介護料金などお金と健康に対峙させながら不安な日々を送っている。こうした中でちまたで簡単に物を持ち寄る、売り買ひが地元同士で交流できる、高齢者のたまり場として空き店舗等でで

きないものかと考える。道の駅・商店・社協などと連携しながらモノづくりと売る楽しみ、話す聞く楽しみ、役場や介護の情報のたまり場としても有意義と考える。年金にお金も心も上乗せした取り組みをしたらどうか。

## 答弁（町長）

**高齢者主導で自ら計画し、自ら実行し、自ら評価・改善することが肝要**

高齢者の方は、農業・漁業・土木作業・接客などの仕事を通して、多彩な知恵・技術を持つています。このような人生経験によって、生きがいの充実、社会参加の促進とともに年金プラスの収入を非常に強く望んでいることも承知しています。町民、地域、町の協力・連携は必要ですが、行政主導でなく、町民各位が創意工夫のもと、高齢者主導で自ら計画・実行・評価・改善することの繰り返しが肝要だと思う。行政としての主な支援は、関係職員を派遣し

たり、関連機関とのマッチングのお手伝いをしたい。新年度予算においても、「地域づくり推進費」で「がんばる団体活動助成事業」「元気な町内会活動助成事業」で390万円計上しているので、老人クラブ連合会、単位老人クラブ等にも有効活用してもらいたい。

度が難しいとも報じ、事故が冬、夜間、避難道の寸断など過酷な条件が加わればより深刻な事態となる。再処理工場や東通原発で事故が起きれば制御困難となり、原子力防災に難しい現実が突き付けられる。以上の以上、核燃原発からサヨナラし、廃止措置に向けての雇用や地域振興を確立していくことが大事だ。町は、二つの原子力施設の稼働を前に県や事業者に何を求めていくのか。

## 質問五 原発核燃の再稼働について住民対策の見切り発車は許されない

六ヶ所再処理工場が、この秋にも稼働する事態にあり、再処理工場の防災範囲は5kmとなつており、町は防災範囲に含まれません。

1月4日付けの毎日新聞は、東通原発周辺の30km圏内全員の避難は、国道・高速・地方道を使用した場合でも2時間かかる試算結果を報じた。また、福島原発の重大事故から放射性物質の放出まで推定3~8時間半であると指摘し、この時間内に30km

## 答弁（町長）

**県に対しても避難道路の確保、事業者には新規制基準に基づく深層防護の徹底を**

国の原子力災害対策指針では、再処理施設の原子力災害対策重点区域の目安を約5kmとしているため、当町は該当していないが、昨年の3月に修正した町地域防災計画（原子力編）では、当該施設に隣接する町として、情報連絡、住民広報の体制等を整備し、事態の進展に応じて本計画を

準用することにしている。防災対策につきましては、先般

「横浜町地域防災計画修正検討委員会」を設置し、原子力町村と協議しながら避難計画を策定する。県に対してもは、避難道路が国道279号線よりも、避難道路を確保するため下北半島縦貫道路の早期全線整備を強く要望していく。事業者に対しては、新規制基準に基づき、深層防護の徹底と安全機能対策強化の徹底、そして、国による今後の原子力政策の動向に応じた安全対策を第一義として、国の責任の下で着実に推進するよう要望していく。

## 議会事務局職員の異動

議会事務局職員に次のとおり人事異動がありましたのでお知らせします。

◇町民課へ

鳥山 良子

(議会事務局総括主幹より)

平成26年4月1日付

◇議会事務局へ  
加藤しのぶ  
(町民課主査より)

平成26年4月1日付



視察場所

- 百目木漁港（流砂問題）
- 源氏ヶ浦漁港・鶴沢漁港  
(ホタテ耳づくり作業)
- ホタテガイ残渣仮置場

視察日 3月31日（月）



## 現場視察

視察終了後、漁協でホタテ残渣の対応策として次のような課題があげられました。

- ホタテガイ残渣処理に係る課題と施設整備

①クリーンペア、町最終処分場等いずれの処分も、塩分の除去・水切りは必須の作業となるが、真水の使える場所は横浜漁港のみである。特に北地区の漁業者は仮置場までの市街地を往来することになるため、走行中の水分漏えいが懸念される。

②現在の残渣仮置場は住宅地と近いため、住民から悪臭やハエに対する苦情が絶えない。  
③補助事業を活用し、残渣の洗浄から乾燥までできるような施設を、早急に整備したい。



## 議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。

3月定例会の傍聴者は6人でした。

次の定例議会は6月(第2回定例議会)予定です。

みなさんの傍聴をお待ちしております。

(詳しくは議会事務局まで)  
TEL78-2111 内線430・431

みんなさんの声をお聞かせてください

町民の皆さんに親しまれる紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望(傍聴された方のご意見も合わせて)お待ちしております。

広報編集委員会  
TEL78-2111 内線430・431



2014 菜の花フェスティバル inよこはま

会場／大豆田特設会場

主催：横浜町商工会　主催：菜の花フェスティバル実行委員会

5/17(sat) 5/18(sun) (主催：横浜町)

(主催：横浜町商工会) ● 第24回 参加申込締切：平成26年3月28日  
● ステージショー  
● ピンゴゲーム  
● 特産品販売 他 ● よこはま菜の花マラソン大会  
(参加賞：大会特製スポーツタオル)  
● ステージショー ● 特産品無料配布

特別協賛 東北電力 日本 原燃 RFS リサイクル燃料販賣 日本ホワイトファーム株式会社  
青い森信用金庫 ソラシド 運営会員 LAWSON 開花期間中の開催  
日本ビューフード株式会社